

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第19期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 直之
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 綱嶋 耕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月
売上高 (千円)	24,098,552	28,707,020	33,413,060	36,536,988	37,741,307
経常利益 (千円)	5,009,183	5,901,415	6,552,826	6,094,047	6,282,116
当期純利益 (千円)	2,728,337	3,205,929	3,559,579	3,194,061	3,253,878
純資産額 (千円)	17,391,044	20,043,940	22,933,716	25,115,215	27,497,213
総資産額 (千円)	20,947,802	24,695,350	27,498,852	30,736,542	34,251,169
1株当たり純資産額 (円)	1,535.96	1,772.04	2,027.42	2,217.44	2,427.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	238.05	283.71	314.68	282.04	287.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	237.3	283.01	314.32	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	81.2	83.4	81.7	80.3
自己資本利益率 (%)	16.80	17.12	16.56	13.30	12.37
株価収益率 (倍)	32.56	24.46	10.80	8.76	11.03
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	3,910,119	4,492,338	4,631,741	4,656,533	5,542,232
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	2,696,951	3,209,298	3,934,174	4,080,421	2,331,814
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	292,808	499,619	643,720	1,113,916	1,215,799
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	6,246,665	7,031,131	7,052,857	6,510,970	8,497,601
従業員数 (人)	207	346	403	511	444
(外、平均臨時雇用者数)	(1,925)	(2,480)	(2,910)	(3,193)	(3,694)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期は決算期を6月30日から3月31日に変更しております。

3. 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成18年3月	第16期 平成19年3月	第17期 平成20年3月	第18期 平成21年3月	第19期 平成22年3月
売上高 (千円)	503,376	5,797,861	6,886,856	7,119,706	7,650,615
経常利益 (千円)	118,039	2,177,699	2,409,381	2,559,112	2,905,194
当期純利益 (千円)	71,437	1,382,940	1,520,670	1,536,341	1,792,370
資本金 (千円)	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177	1,731,177
発行済株式総数 (株)	11,388,685	11,388,685	11,388,685	11,388,685	11,388,685
純資産額 (千円)	21,897,429	22,049,937	22,900,805	23,440,540	24,360,496
総資産額 (千円)	22,461,691	23,619,430	24,234,961	25,078,494	26,209,901
1株当たり純資産額 (円)	1,919.43	1,949.38	2,024.51	2,069.58	2,150.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (-)	53.00 (22.50)	78.00 (26.50)	78.00 (39.00)	85.00 (39.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.82	122.06	134.43	135.66	158.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	121.76	134.28	-	-
自己資本比率 (%)	97.5	93.4	94.5	93.5	92.9
自己資本利益率 (%)	0.6	6.3	6.8	6.6	7.5
株価収益率 (倍)	1,136.36	56.86	25.29	18.21	20.03
配当性向 (%)	381.2	43.4	58.02	57.50	53.71
従業員数 (人)	45	36	69	66	77
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(53)	(140)	(138)	(198)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第15期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第15期は、決算期変更により平成17年7月1日から平成18年3月31日までの9ヶ月間となっております。
3. 第16期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成元年3月	「株式会社大元サンマルク」（岡山県岡山市三浜町1丁目15番19号、レストラン経営を目的、資本金3百万円）を設立。
平成元年4月	株式会社大元サンマルクが岡山県岡山市に洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の1号店（直営店）を開店（新谷製菓株式会社より引継）。
平成2年7月	株式会社大元サンマルクが商号を「株式会社サンマルク」に変更。
平成3年4月	株式会社サンマルクが本社を岡山県岡山市平田173番地（現在地）に移転。
平成3年7月	インテリアコーディネイト及び損害保険代理店業を目的として岡山県倉敷市に株式会社デコール（当社/現株式会社サンマルクホールディングス）を設立。
平成3年12月	株式会社サンマルクが株式会社倉敷サンマルクを吸収合併し、「ベーカリーレストラン・サンマルク倉敷店」の営業を引継ぐ（平成9年1月フランチャイズ店に変更）。
平成6年4月	株式会社サンマルクが株式の額面金額を5,000円から500円に変更することを目的として株式会社サンマルク（設立昭和52年12月6日、商号株式会社落柿舎販売、昭和57年2月1日に株式会社落柿舎本社、平成5年8月26日に株式会社サンマルクにそれぞれ商号変更）に吸収合併。
平成7年12月	株式会社サンマルクが日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	インテリアコーディネイト事業を廃止。
平成10年5月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を設立。
平成10年6月	岡山県岡山市に本店を移転。
平成11年3月	損害保険の募集に関する業務及び生命保険の募集に関する業務を株式会社サンマルクへ譲渡。
平成11年3月	株式会社サンマルクが東京都中央区にコーヒーショップ「サンマルクカフェ」の1号店（直営店）を開店。
平成11年11月	株式会社サンマルクが福岡県久留米市に高級回転ずし「すし処函館市場」の1号店（フランチャイズ店）を開店。
平成14年4月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年7月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムの全株式を取得。
平成14年10月	株式会社サンマルクが兵庫県伊丹市に西洋風レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」の1号店（直営店）を開店。
平成15年3月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成15年3月	株式会社サンマルクが子会社「Saint Marc Cayman」を清算。
平成16年10月	株式会社サンマルクが岡山県岡山市にスパゲティ店「生麺工房鎌倉パスタ」の1号店（直営店）を開店。
平成17年11月	株式会社サンマルクホールディングスに商号変更。
平成17年12月	株式会社サンマルクが株式会社プライム・タイムを吸収合併。
平成17年12月	株式会社サンマルクが東京証券取引所市場第一部株式上場を廃止。
平成18年1月	株式会社サンマルクと株式交換し同社を完全子会社化。
平成18年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成18年3月	株式会社サンマルクを分割会社として、持株会社の当社に管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等の吸収分割並びに業態別の事業部門を分社化する新設分割の実施。
平成18年9月	兵庫県伊丹市に炒飯専門店「広東炒飯店」の1号店（直営店）を開店。
平成20年4月	炒飯専門店の広東炒飯店事業を会社分割し、株式会社広東炒飯店を設立。
平成20年7月	株式会社広東炒飯店が株式会社サンマルクチャイナに商号変更。

（注）表中記載の株式会社サンマルクは、平成18年3月1日付の会社分割に伴い、カフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループは、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」の全国展開をはじめとして、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、高級回転ずし「すし処函館市場」など複数業態による事業展開を推進してまいりました。今後も継続的な会社の安定的利益成長を図るため、リスク分散の観点からも多業態を組み合わせた会社運営が有効であるとの経営判断のもとに、恒常的な新業態の開発など中期的な施策に鋭意注力しております。このような背景をベースに、当社グループは、中長期的な視野に立ったグループ内における最適な機能の分権と集権を実現するために、平成18年3月1日付をもって最終的な持株会社体制に移行いたしました。すなわち、業態別の事業部門を分社化することにより、当該部門における責任と権限をより明確化した指揮命令系統を確立するとともに、一方、全事業部門に共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等については、持株会社である当社へ集約することとし、各業態の管理強化及び経営効率の追求を図ることを目的としております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び非連結子会社の持分法適用会社1社にて構成されており、会社名及び主要な事業内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは単一事業であり、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門に区分しております。

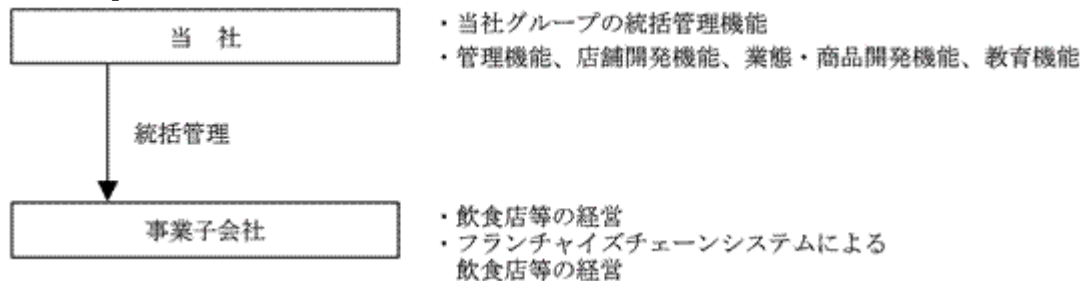
会社名	事業部門	主要な事業内容
(株)サンマルクホールディングス(当社)	事業統括管理	事業子会社の統括管理及びグループ内への商品・サービスの提供等
(株)サンマルク 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・サンマルク」等の運営
(株)サンマルクカフェ(旧(株)サンマルク) 1	ファーストフード	「サンマルクカフェ」等の運営
(株)函館市場 1	レストラン	「すし処函館市場」等の運営
(株)バケット 1	レストラン	「ベーカリーレストラン・バケット」等の運営
(株)鎌倉パスタ 1	レストラン	「生麺工房鎌倉パスタ」等の運営
(株)サンマルクチャイナ(旧(株)広東炒飯店) 1	レストラン	「広東炒飯店(石焼ごはん倶楽部・石焼チャーハン店)」等の運営
Saint-marc Cafe USA Inc. 2	-	海外(アメリカ国内)におけるカフェ事業の実験及び運営

1 連結子会社

2 非連結子会社で持分法適用会社

なお、同社につきましては、休眠中の会社であります。

[事業系統図]平成22年3月31日現在



(注) 当社が100%出資する事業子会社は株式会社サンマルク、株式会社サンマルクカフェ、株式会社函館市場、株式会社バケット、株式会社鎌倉パスタ及び株式会社サンマルクチャイナの6社であります。

上記記載の持株会社体制への移行の経緯は、以下のとおりであります。

平成17年12月1日 旧株式会社サンマルクが同社連結子会社の株式会社プライム・タイムを吸収合併

平成18年1月1日 当社と旧株式会社サンマルクが株式交換を実施

平成18年3月1日 旧株式会社サンマルクを分割会社として、会社分割(新設分割及び吸収分割)を実施

株式交換

当社は、平成17年12月31日時点においては、当社の代表取締役社長である片山直之氏が100%出資する会社であり、旧株式会社サンマルク株式の12.68%を所有し、当該有価証券の保有管理等を行っておりました。

したがって平成17年12月31日現在、当社グループは当社1社でありましたが、旧株式会社サンマルクとの平成18年1月1日付株式交換により、同日以降、会社分割が実施される平成18年3月1日以前までは、当社は旧株式会社サンマルクを完全子会社とする親会社となり、当社グループは、当社と子会社1社（旧株式会社サンマルク）により構成されておりました。旧株式会社サンマルクは平成17年12月27日付で上場廃止となり、当社が平成18年1月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。なお、旧株式会社サンマルクの完全子会社であった株式会社プライム・タイムは平成17年12月1日に同社に吸収合併されております。

会社分割

当社は、平成18年1月1日の株式交換時点において、統括管理機能、I R機能をはじめとした管理機能の一部を旧株式会社サンマルクから当社へ移管させました。さらに、平成18年3月1日には、当社グループの共通するインフラ的機能である管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等について旧株式会社サンマルクより人的吸収分割により当社へ移管し、集約いたしました。同時に、旧株式会社サンマルクは、持株会社である当社の下で業態別に事業を切り出す人的新設分割により、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社（5社 / いずれも当社100%子会社）を有する持株会社体制に移行いたしました。なお、旧株式会社サンマルクは、会社分割時にカフェ事業等を残し、株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。当社は、これら当社グループ企業全般の統括管理機能を有し、企業グループ価値の向上を追求していく方針であります。

4【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在、当社の関係会社は連結子会社6社、非連結子会社で持分法適用会社1社であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サンマルク	岡山市北区	100百万円	飲食業	100.0	役員の兼任あり
株式会社サンマルクカフェ	岡山市北区	100百万円	飲食業	100.0	役員の兼任あり
株式会社函館市場	岡山市北区	100百万円	飲食業	100.0	役員の兼任あり
株式会社バケット	岡山市北区	100百万円	飲食業	100.0	役員の兼任あり
株式会社鎌倉パスタ	岡山市北区	100百万円	飲食業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
株式会社サンマルクチャイナ	岡山市北区	100百万円	飲食業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法を適用している非連結子会社) Saint-marc Cafe USA Inc.	米国カリフォルニア州	2百万US\$	飲食業	85.0	役員の兼任あり

(注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 上記のうち株式会社サンマルクカフェ及びSaint-marc Cafe USA Inc.は、特定子会社に該当していません。

3. Saint-marc Cafe USA Inc.は休眠中の会社であります。

4. 下記事業子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社サンマルクカフェ

(1) 売上高	14,998百万円
(2) 経常利益	1,913百万円
(3) 当期純利益	922百万円
(4) 純資産額	9,912百万円
(5) 総資産額	12,217百万円

株式会社バケット

(1) 売上高	4,324百万円
(2) 経常利益	336百万円
(3) 当期純利益	154百万円
(4) 純資産額	2,041百万円
(5) 総資産額	2,627百万円

株式会社鎌倉パスタ

(1) 売上高	6,660百万円
(2) 経常利益	590百万円
(3) 当期純利益	331百万円
(4) 純資産額	2,664百万円
(5) 総資産額	4,740百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
レストラン	256 [2,022]
ファーストフード	111 [1,474]
事業統括管理	77 [198]
合計	444 [3,694]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、従業員数が67名減少したのは、直営店舗の一部パートタイマー化に伴う減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
77 [198]	37.2	3.9	5,241,497

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、正社員の税込支給実績であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、在庫調整の進展をはじめ、主に中国を中心としたアジア向け輸出の持ち直しなどによる外需主導を背景に、生産の増加、企業収益の改善がみられ、緩やかな景気回復基調にて推移いたしました。しかしながら、長引くデフレが響き、定額給付金やエコポイント制度などの政策効果も限定的で消費の本格的回復は見込みにくい状況にあります。

外食業界におきましては、好転のみられない厳しい雇用・所得環境の中、消費者の節約志向には歯止めがかからず、一部に相次ぐ値下げ競争の動きがみられるなど総じて厳しい経営環境でありました。

このような中、当社グループは、低価格の潮流に追従するのではなく、価格対比の品質、バリューにこだわった営業施策を踏襲し、多業態展開方針に基づく安定した新規出店を継続するとともに、原材料価格の低減、人材育成等、事業拡充に向けての諸施策を推進してまいりました。

これにより、当連結会計年度の業績は、売上高377億41百万円（前期比3.3%増）、経常利益62億82百万円（同3.1%増）、当期純利益は32億53百万円（同1.9%増）となりました。

なお、当社グループ全業態の当連結会計年度末の店舗数は、直営店476店舗、フランチャイズ店140店舗、合計616店舗体制となりました。

事業部門別の業績等は次のとおりであります。

レストラン事業部門におきましては、洋食レストラン「ベーカリーレストラン・サンマルク」につき、顧客データを活用したダイレクトメールによる販売促進策に注力しつつ、出店につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・サンマルク」を直営店5店舗、フランチャイズ店を1店舗出店し、これにより直営店25店舗、フランチャイズ店89店舗、計114店舗となりました。和食と甘味処・mimozalにつきましては、フランチャイズ店1店舗となりました。

回転ずし「すし処函館市場」につきましては、値ごろ感のあるメニュー構成の実験検証に着手し、出店につきましては、当連結会計年度中に「すし処函館市場」を直営店1店舗を出店し、これにより直営店16店舗、フランチャイズ店35店舗、計51店舗となりました。またテイクアウト専門の「函館市場すし」につきましては、直営店1店舗となりました。

洋食レストラン「ベーカリーレストラン・バケット」につきましては、着実な新規出店をベースにメニュー改定、販売促進活動、サービスレベルの維持向上に注力してまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「ベーカリーレストラン・バケット」を直営店6店舗出店し、これにより直営店57店舗、フランチャイズ店2店舗、計59店舗となりました。

スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」につきましては、メニューの充実、販売促進活動に取り組むとともに、順調な出店を重ね、当連結会計年度中に直営店12店舗を出店しました。また洋風パスタの実験店「サンマルクパスタ（ピッコロ）」を直営店3店舗を出店し、これにより直営店85店舗となりました。

炒飯専門店「広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部）」につきましては、新メニュー開発に注力しつつ、フードコートタイプの実験を開始し、ノウハウの蓄積に努めてまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に直営店8店舗を出店し、これにより直営店30店舗となりました。またうどん店の「あっぱれ讃岐」につきましては、直営店1店舗となりました。

この結果、レストラン事業部門売上高は205億30百万円（前期比2.7%増）、営業利益は40億53百万円（同7.0%減）となりました。

ファーストフード事業部門におきましては、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」につき、ランチメニューの充実や効率的な店舗運営に向けた管理体制の構築を図ってまいりました。出店につきましては、当連結会計年度中に「サンマルクカフェ」を直営店18店舗、フランチャイズ店を1店舗出店し、これにより直営店235店舗、フランチャイズ店13店舗、計248店舗となりました。

この結果、ファーストフード事業部門売上高は154億9百万円（前期比0.4%増）、営業利益は27億84百万円（同8.0%増）となりました。

事業統括管理部門におきましては、当社グループの飲食事業全般の統括管理を行うとともに、引き続き新業態の実験店の開設、検証に注力してまいりました。出店につきましては、ドリア専門店の「神戸元町ドリア」につき直営店5店舗を出店し、これにより直営店17店舗となりました。またハンバーグ専門店の「グリル蔵敷」直営店2店舗を出店し、直営店4店舗となりました。喫茶店の「表参道茶寮」につきましては直営店2店舗、「倉式珈琲店」につきましては直営店3店舗となりました。

この結果、事業統括管理部門売上高は18億2百万円（前期比49.0%増）、営業損失は6億28百万円（前期営業損失8億63百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、出店数の絞込みに伴う設備投資費用の減少及び税金等調整前当期純利益57億87百万円の確保等により、前連結会計年度に比べ19億86百万円増加（30.5%増）し、

84億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は55億42百万円となり、前連結会計年度に比べ8億85百万円の増加(19.0%増)となりました。

この増加の主なものは、新規出店の設備投資に伴う減価償却費が2億59百万円増加(21.6%増)したことと、中間納税額との関連により法人税等の支払額が2億54百万円減少(9.3%減)したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は23億31百万円となり、前連結会計年度に比べ17億48百万円減少(42.9%減)となりました。

この減少の主なものは、前期に本社増築による支出があったこと及び一時的な出店数の絞り込みに伴う有形固定資産の取得による支出が12億96百万円減少(41.7%減)したこと及び敷金及び保証金が3億3百万円減少(26.4%減)したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は12億15百万円で前連結会計年度に比べ1億1百万円増加(9.1%増)となりました。

この増加の主なものは、ファイナンス・リース債務返済支出が1億90百万円増加(130.6%増)し、減少の主なものは、期末配当と支払時期との関連により配当金の支払額が1億40百万円減少(13.8%減)したこと等によるものであります。

2【店舗数・仕入・販売等の状況】

(1) 地域別店舗数及び客席数の状況

平成22年3月31日現在

事業部門別	地域別 区分	北海道・東北地区		関東地区		中部地区		関西地区		中国・四国地区		九州地区		合計	
		期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)	期末店 舗数 (店)	前期末 比較 (店)
直営店															
レストラン		6	+1	83	+13	27	+3	65	+12	29	+1	5	-	215	+30
ファーストフード		10	+1	110	+5	26	+3	48	-	26	-2	15	+1	235	+8
事業統括管理		-	-	14	+2	1	-	8	+3	3	-	-	-	26	+5
計		16	+2	207	+20	54	+6	121	+15	58	-1	20	+1	476	+43
フランチャイズ店															
レストラン		6	-	30	-3	18	-	59	-9	6	-1	8	-	127	-13
ファーストフード		-	-	8	-	-	-1	5	+1	-	-	-	-	13	-
事業統括管理		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		6	-	38	-3	18	-1	64	-8	6	-1	8	-	140	-13
合計		22	+2	245	+17	72	+5	185	+7	64	-2	28	+1	616	+30

(注) 1. レストラン事業部門は、ベーカリーレストラン・サンマルク、和食と甘味処・mimoz a、すし処函館市場、函館市場すし、ベーカリーレストラン・バケット、生麺工房鎌倉パスタ、サンマルクパスタ(ピッコロ)、

広東炒飯店(石焼ごはん倶楽部・石焼チャーハン店)及びあっぱれ讃岐から構成されております。

2. ファーストフード事業部門は、サンマルクカフェから構成されております。

3. 事業統括管理部門は、表参道茶寮、グリル蔵敷、神戸元町ドリア、倉式珈琲店から構成されております。

(2) 部門別仕入実績

(単位:千円)

事業部門別	金額	前年同期比(%)
レストラン	4,991,513	99.3
ファーストフード	3,146,456	95.8
事業統括管理	381,536	143.0
合計	8,519,505	99.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 部門別販売実績

(単位：千円)

事業部門別	金額	前年同期比(%)
レストラン	20,530,018	102.7
ファーストフード	15,409,172	100.4
事業統括管理	1,802,116	149.0
合計	37,741,307	103.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 種類別販売実績

(単位：千円)

種類	直営店売上		ロイヤリティ収入		F C関連等売上		合計	
	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)	金額	前年同期比(%)
レストラン	17,278,313	105.2	948,552	83.7	2,303,153	94.8	20,530,018	102.7
ファーストフード	14,909,683	100.4	83,573	124.7	415,915	96.5	15,409,172	100.4
事業統括管理	1,771,349	149.4	-	-	30,766	131.7	1,802,116	149.0
合計	33,959,346	104.6	1,032,125	86.0	2,749,835	95.4	37,741,307	103.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 主要な販売先への販売実績

最近2連結会計年度における主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	2,523,328	6.9	2,333,668	6.2

(注) 1.販売実績は、内部取引消去相当額を控除して記載しております。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、米国を中心とした海外の景気対策や国内における補正予算の効果が期待されるものの、世界的な金融危機からの脱出の糸口はつかめず、海外経済の低成長の長期化や国内においても企業収益の大幅な悪化から雇用・所得環境の悪化が消費にさらなる影を落とす可能性もあり、先行きの不透明感を募らせたまま推移することが予想されます。

このような中、当社グループといたしましては、このような不況の逆境の中にあつて、価格対比の品質にこだわる営業施策を踏襲することとし、賃料下落局面を好物件確保につながる出店のチャンスとして捉え、着実な新規出店を継続するとともに原材料価格の低減交渉や人材の採用、育成に注力し、事業拡充に向けての諸施策を推進していく予定であります。また、外食業における新業態の開発及び優秀な人材の発掘、経営者の養成を中期的な重点課題として鋭意取り組んでいく所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業子会社における事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

当社は、当社の完全子会社である事業子会社における事業等のリスクを完全親会社として包括的に抱えることとなりますので、各事業子会社での事業等のリスクは、グループの持株会社である当社のリスクでもあるものと判断します。具体的には、以下のようなものがあります。

新業態の開発・事業化について

当社グループは、多業態飲食チェーンとして、「ベーカリーレストラン・サンマルク」及び「ベーカリーレストラン・バケット」の西洋風レストランの他、コーヒーショップ「サンマルクカフェ」、回転ずし店「すし処函館市場」、スパゲティ専門店「生麺工房鎌倉パスタ」及び炒飯専門店「広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部）」の計6本の本格展開業態を有し、各会社別に業容の拡大を図っておりますが、これらに続く新業態の開発については重要な経営課題として位置付けております。業態開発についての機能は、基本的に持株会社である当社が保有しておりますが、各事業子会社で既に保有している実験業態のブラッシュアップや本格展開業態の派生業態の開発などにより、グループ一体となって顧客ニーズの把握、店舗運営パッケージの構築、立地面の検証等に注力していく予定であります。

当社グループは、今後も複数の新業態実験を継続的に実施していくこととし、運営ノウハウの蓄積に努めるとともにこれらの中から事業の柱となる業態を着実に育て、本格的な事業化につなげていく方針であります。そのため、これら新業態の開発・事業化の進展如何によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

展開業態・実験業態店舗数

	業 態 名	平成22年3月31日現在
展開業態	ベーカリーレストラン・サンマルク	114
	ベーカリーレストラン・バケット	59
	サンマルクカフェ	248
	すし処函館市場	51
	生麺工房鎌倉パスタ	82
	広東炒飯店（石焼ごはん倶楽部・石焼チャーハン店）	30
実験業態	表参道茶寮 グリル蔵敷 神戸元町ドリア 倉式珈琲店	26

特定の取引先への依存度について

株式会社マーメイドベーカリーパートナーズとの取引関係

当社グループは、株式会社マーメイドベーカリーパートナーズから当社グループチェーン店舗で使用するパン生地を仕入れており、当社グループの当連結会計年度における同社との取引は、当社連結仕入高に対し17.8%（15億13百万円）となっております。

株式会社マーメイドベーカリーパートナーズは、株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所をホールディングカンパニーとするパン生地等業務用製品の卸売事業等を担う同社グループ企業であります。当社グループは、平成3年5月、同社グループとの取引を開始して以来、パン製造技術の指導を受けており、またパン商品の共同開発を行うなど、同社グループとの良好な関係を保っております。

今後、当社グループチェーンの拡大に伴い、同社からの仕入取引金額が増加する可能性があります。

上記株式会社マーメイドベーカリーパートナーズと当社グループとの取引は契約に基づいており、今後とも安定的に継続するものと思われませんが、仮に何らかの理由で現在の取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要食材の調達について

当社グループチェーンでは、レストラン等で使用する主要食材の食肉牛について、高い品質管理及び検査体制レベルから鑑みて、BSE（牛海綿状脳症）非汚染国とされるニュージーランド及びオーストラリアからの海外調達により仕入れております。当社グループでは、食材全般の調達リスクを低減させるため、食材加工協力工場のさらなる品質管理向上に努めるとともに、国内外における食材の調達先の分散化や新たなルート確保を随時進めておりますが、食肉牛について、万一、現調達先の非汚染国においてBSEが発生するなどにより、調達に支障を来すこととなった場合、一部、メニュー変更等を余儀なくされるケースも想定でき、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

差し入れ敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループの直営店出店のための賃貸借物件に係る差し入れ敷金・保証金等の残高は、連結ベースで平成22年3月31日現在、敷金・保証金総額65億8百万円（510件）、建設協力金総額7億52百万円（31件）がありますが、賃貸人に対し賃貸借物件の需給関係、力関係から同業他社と同様にこれら差し入れ敷金・保証金等の返還請求権に対する抵当権設定等保全是完全なものではありません。

このような状況を踏まえ、今後当社グループにおいて直営店の出店増に伴う差し入れ敷金・保証金等残高が増大することが予想され、個別物件を含む相手先の信用情報等に基づく社内審査を強化しております。今後、万一差し入れ敷金・保証金等の相手先の倒産等により、一部回収不能の状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループチェーンは、来店顧客のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、レストランの特別メニューをご案内するなどダイレクトメールによる販売促進に活用しております。

当該顧客情報につきましては、個人情報取扱に関して公的認定基準を満たした信頼性の高い外部委託先を指定して一元管理することとしており、社内においても個人情報保護法遵守の観点から、顧客情報については特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しておりますが、万一、不正等の発生により、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

当社グループチェーンの店舗は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上並びに増進に寄与することを目的とした食品衛生法の規制を受けております。当社グループチェーンは、定期的に第三者の衛生検査機関による細菌検査を実施するなど衛生面には万全を期しておりますが、万一、食中毒事故を引き起こしたり、重大な衛生問題が発生した場合は、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 持株会社としてのリスク

当社グループは、平成18年3月1日付、会社分割により業態別に分社するとともに、全事業に共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約いたしました。当社は、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有し、経営統括管理を行う持株会社であります。

当社は、当該グループ経営を軌道に乗せて円滑な運営に万全を期する予定であります。不測の内的または外的要因等によって、グループ内の体制が完全に整わなかったり、各業態別子会社の立ち上げが順調に進まなかったりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．物流に関する基本協定

当社は、当社グループチェーン店舗の食材等の調達に係る物流体制の合理化及び製造元等と当社グループ及び当社グループチェーンフランチャイジーとの仕入決済業務の簡素化を目的に平成10年5月6日、伊藤忠商事株式会社とレストラン事業等に係る物流等に関する基本協定を締結しております。なお、本基本協定は平成18年2月16日付覚書にて旧株式会社サンマルクより当社へ承継したものであります。

内容

仕入業務	当社の開発及び指定する食材等に関し、当社グループチェーン店舗が食材等を発注する指定仕入先として伊藤忠商事株式会社を認定する。
供給体制	伊藤忠商事株式会社は当社の指定する期日、納品状態等を厳守し、当社グループチェーン店舗に食材等を供給する。
代金決済	当社グループチェーン店舗に対し、伊藤忠商事株式会社が納品する食材等については、全て同社と当該発注店舗との間で決済する。
商品開発	商品の開発、食材等の製造元等の選定並びに業務指導及び当該製造元等から伊藤忠商事株式会社への納品価格交渉については当社が行い、当社グループチェーン店舗への納品価格は当社及び伊藤忠商事株式会社との協議により決定する。
情報管理	伊藤忠商事株式会社は当社グループチェーン店舗との受発注及び在庫状況を管理するため、当社情報管理システムを使用する。
ソフトウェアの使用料等	伊藤忠商事株式会社は当社情報管理システムの使用及び当社の行う商品開発、製造元等への業務指導の対価として、予め取り決める条件に従い所定額を当社に支払う。
協定期限	平成10年5月6日より1年間、ただし、自動更新条項がある。

2．子会社において締結の経営上の重要な契約等

(1) 株式会社サンマルク

フランチャイズ契約

株式会社サンマルクはレストラン展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「サンマルクレストランシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社サンマルクは、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社サンマルクが開発したサンマルクレストランチェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社サンマルクが指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。
契約期間	契約締結の日又は契約効力発生の日より8年間、但し、延長条項がある。
契約条件	加盟金 1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円 ロイヤリティ 売上高に対する5%相当額

(2) 株式会社函館市場

フランチャイズ契約

株式会社函館市場は回転ずしの展開を図るため、フランチャイジーと下記内容の「すし処函館市場チェーンシステムフランチャイズ契約」を締結しております。

内容	株式会社函館市場は、フランチャイジーに対し、一定の場所で株式会社函館市場が開発したすし処函館市場チェーンシステムの運営、商品の調理加工、その他の経営管理ノウハウ、商標、サービスマーク、その他の標章を使用して、株式会社函館市場が指定する商品を顧客に提供し販売する権利を与えると共に、店舗の基本設計、商品供給、店舗運営等店舗の営業につき、指導援助を行う。
契約期間	契約締結の日より8年間、但し、延長条項がある。
契約条件	加盟金 1店舗につき10,000千円 但し、2店舗目以降は1店舗につき5,000千円 ロイヤリティ 売上総利益に対する8%相当額（但し、売上高の4.5%を下限とする）

(3) 株式会社サンマルクカフェ

フランチャイズ契約

コーヒーショップ「サンマルクカフェ」

株式会社サンマルクカフェはコーヒーショップの展開を図るため、フランチャイジー候補者と下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ出店権利契約」及びフランチャイジーと下記内容の「サンマルクカフェフランチャイズ契約」を締結しております。

フランチャイズ出店権利契約

ライセンス 1 契約につき 1 店舗の出店権利契約。
但し、締結後 1 年以内に店舗建築工事を着工しないときには出店の権利を喪失する。

出店権利金 1 店舗につき1,000千円

フランチャイズ契約（本契約）

ライセンス 株式会社サンマルクカフェの指定する商品を販売するために、当社の所有する商標等を使用する権利を与える。

契約期間 契約締結の日より 8 年間。但し、延長条項がある。

加盟金 1 店舗につき4,000千円

ロイヤリティー 売上高に対する 5 %相当額

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当る重要な会計方針につきましては、第5経理の状況に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、営業活動による利益の確保等により342億51百万円で前連結会計年度末と比べ35億14百万円増加いたしました。

流動資産

流動資産につきましては、111億27百万円で前連結会計年度末に比べ22億64百万円増加いたしました。これは主に営業活動による利益の確保等により現金及び預金が19億86百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

固定資産につきましては、事業拡充のための直営店出店に係る建物及び構築物の増加、ならびに差入れ敷金・保証金の増加等により231億23百万円で前連結会計年度末に比べ12億50百万円増加いたしました。

流動負債

流動負債につきましては、52億87百万円で前連結会計年度末に比べ9億18百万円増加いたしました。これは主に事業拡充による買掛金、未払金の増加及び課税所得の増加に伴う未払法人税等が増加したこと等によるものであります。

固定負債

固定負債につきましては、事業拡充のための直営店出店に伴うリース債務の発生等により14億66百万円で前連結会計年度末に比べ2億14百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により274億97百万円で前連結会計年度末と比べ23億81百万円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は377億41百万円で前期比プラス3.3%となりました。売上高の増加は、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるサンマルクカフェ、生麺工房鎌倉パスタ、広東炒飯店等の新規出店店舗の売上が寄与いたしました。事業部門別では、レストラン事業部門が205億30百万円、前期比プラス2.7%、ファーストフード事業部門が154億9百万円、前期比プラス0.4%、事業統括管理部門が18億2百万円、前期比プラス49.0%となりました。

売上原価

売上原価は85億5百万円であり、売上原価率が22.5%で前連結会計年度の23.4%と比較し0.9ポイントの改善となりました。これは前期食材仕入価格アップによる直営店売上の原価率悪化が生じた反動での一部値下げなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は230億26百万円であり、売上販管比率が61.0%で前連結会計年度の59.9%と比較し、1.1ポイントの悪化となりました。この主な要因は、サンマルクカフェを中心とした直営店出店増加による人件費、店舗賃借料、その他出店開業費等の増加によるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は62億9百万円で前期比プラス2.2%となりました。事業部門別では、レストラン事業部門40億53百万円で前期比マイナス7.0%、ファーストフード事業部門27億84百万円で前期比プラス8.0%、事業統括管理部門営業損失6億28百万円（前期営業損失8億63百万円）となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は2億17百万円で前期比44百万円増加いたしました。これは主に受取補償金35百万円の発生等によるものであります。

営業外費用は1億45百万円で前期比9百万円減少いたしました。これはリース支払利息が6百万円増加した一方、持分法による投資損失が36百万円減少したこと等によるものであります。

経常利益

以上の結果、経常利益は62億82百万円で前期比プラス3.1%となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は当連結会計年度末には発生しておりません。

特別損失は4億94百万円で前期比50百万円増加いたしました。これは、直営店舗の閉店に伴う減損損失1億円の増加等によるものであります。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税は26億54百万円で前期比1億50百万円増加いたしました。

以上の結果、当期純利益は32億53百万円で前期比プラス1.9%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、設備投資資金は内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当し、土地取得を伴う出店やM & A等、特別に多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー55億42百万円の確保、投資活動によるキャッシュ・フロー23億31百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー12億15百万円の支出等により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は84億97百万円となり、前連結会計年度に比べ19億86百万円増加いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、サンマルクカフェ直営店18店舗、生麺工房鎌倉パスタ直営店12店舗、広東炒飯店直営店8店舗、ベーカリーレストラン・バケット直営店6店舗の新店及び改装等に伴う建物設備、構築物等総額28億69百万円を実施いたしました。

事業部門別設備投資は以下のとおりであります。

レストラン事業部門	1,559,268千円
ファーストフード事業部門	747,306千円
事業統括管理部門	562,703千円
合 計	2,869,278千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、当事業年度末には本社事務所の土地・建物、実験業態店舗の表参道茶寮2店舗、グリル蔵敷4店舗、神戸元町ドリア17店舗、倉式珈琲店3店舗、賃貸店舗9店舗等を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名(所在地)	部門別	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (岡山市北区)	事業統括管理部門	1,005,424	4,671	536,367 (3,536.94)	35,162	12,266	1,593,891	38 [23]
実験業態店舗26店舗 (岡山市北区他)	事業統括管理部門	513,556	-	- [1,326.31]	185,288	110,572	809,417	39 [175]
賃貸店舗等9店舗 (岡山市北区他)	事業統括管理部門	196,799	-	489,924 (626.75) [5,900.85]	-	28,099	714,823	- -

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門別	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)サンマルク	ベーカリー レストラン・サ ンマルク 岡山京山店他 24店舗 (岡山市北区 他)	レストラン事業 部門	店舗	596,979	-	395,085 (1,698.36) [6,417.57]	125,040	126,762	1,243,867	46 [355]
(株)サンマルク カフェ	サンマルクカ フェ 銀座マロニエ 通店他 234店舗他 (東京都中央 区他)	ファーストフ ード事業部門	店舗	4,166,414	-	1,171,566 (4,223.73) [2,551.37]	526,771	193,825	6,058,578	111 [1,474]
(株)函館市場	すし処函館市 場 京都松井山手 店他 16店舗 (京都市八幡 市他)	レストラン事業 部門	店舗	417,738	15	- - [6,773.78]	68,334	68,170	554,258	37 [212]
(株)バケット	ベーカリー レストラン・バ ケット 新宿野村ビル 店他 56店舗 (東京都新宿 区他)	レストラン事業 部門	店舗	1,233,926	-	- - [1,557.00]	132,523	27,809	1,394,258	51 [475]
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉 パスタ 岡山辰巳店他 84店舗 (岡山市北区 他)	レストラン事業 部門	店舗	2,352,897	-	- - [16,094.58]	315,775	442,613	3,111,286	92 [782]
(株)サンマルク チャイナ	広東炒飯店 (石焼ごはん 倶楽部) 岡山一番街店 他30店舗 (岡山市北区 他)	レストラン事業 部門	店舗	519,340	-	- - [1,230.00]	157,864	17,894	695,100	30 [198]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、長期前払費用、建設協力金であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のもの(共用面積を含む)であり、外書で表示しております。

3. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による平均人数)を [] 外数で記載しております。

4. リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
厨房設備等店舗用設備	342店舗	5.0	699,132	933,318

上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)サンマルクホ ールディングス	新業態店舗7店舗 (東京都江東区 他)	事業統括 管理部門	建物、内装設 備、構築物	269,500	-	自己資金	平成22年1 月	平成23年2 月	7店舗新設
(株)サンマルク	ベーカリーレスト ラン・サンマルク 西宮今津店他5店 舗他改装 (兵庫県西宮市 他)	レストラン 事業部門	建物、内装設 備、構築物	341,000	-	自己資金	平成21年12 月	平成23年2 月	6店舗新設
(株)サンマルクカ フェ	サンマルクカフェ ららぽーとTOK YO-BAY店他 34店舗他改装 (千葉県船橋市 他)	ファースト フード事業 部門	内装設備、構 築物	1,185,000	-	自己資金	平成22年2 月	平成23年2 月	35店舗新設
(株)バケット	ベーカリーレスト ラン・バケットア リオ亀有店他5店 舗 (東京都葛飾区)	レストラン 事業部門	内装設備、構 築物	225,000	-	自己資金	平成22年3 月	平成22年12 月	6店舗新設
(株)鎌倉パスタ	生麺工房鎌倉バス タ東灘店他9店舗 (兵庫県神戸市)	レストラン 事業部門	建物、内装設 備、構築物	665,000	378	自己資金 及び(株)サン マルクホー ルディング スからの借 入	平成22年2 月	平成23年2 月	10店舗新設
(株)サンマルクチャ イナ	石焼ごはん倶楽部 トツカーナモール 店他5店舗 (神奈川県横浜 市)	レストラン 事業部門	内装設備、構 築物	180,000	2,467	自己資金 及び(株)サン マルクホー ルディング スからの借 入	平成21年11 月	平成22年10 月	6店舗新設

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,388,685	11,388,685	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	11,388,685	11,388,685	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年1月1日付の旧株式会社サンマルクとの株式交換により、同社が発行した新株予約権を承継しております。当該新株予約権は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行するもので、内容は以下のとおりであります。

平成16年6月25日旧株式会社サンマルク定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	147	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,700	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,283円	1株当たり4,283円
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,283 資本組入額 -	発行価格 4,283 資本組入額 -
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当該定時株主総会決議に基づき、実際に発行された新株予約権の目的となる株式数から実際の新株予約権の行使に係った株式の数及び退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 行使期間の満了により、平成22年5月31日現在では残高はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年9月30日 (注)1	1,442,613	1,443,573	-	48,000	-	-
平成18年1月1日 (注)2	9,945,112	11,388,685	452,000	500,000	14,322,360	14,322,360
平成18年3月1日 (注)3	-	11,388,685	1,231,177	1,731,177	33,205	14,355,565

(注)1. 株式分割(960:1,443,573)によるものであります。

2. 株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

3. 会社分割による増加であり、平成18年3月1日に完全子会社である株式会社サンマルクカフェから事業を承継したことに伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	39	23	86	86	-	14,620	14,855	-
所有株式数 (単元)	1	29,091	1,097	8,525	12,278	-	62,058	113,050	83,685
所有株式数の 割合(%)	0.00	25.73	0.97	7.54	10.86	-	54.90	100.00	-

(注)1. 自己株式62,711株は、「個人その他」に627単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び52株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
片山直之	岡山市南区	3,058	26.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,289	11.32
株式会社クレオ	岡山市南区東畦110番地の29	515	4.53
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOSK FUND	40 WATER STREET.BOSTON MA 02109 U.S.A	480	4.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	477	4.19
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	301	2.65
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	263	2.31
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	242	2.13
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	240	2.11
重田 康光	東京都港区	171	1.50
計	-	7,041	61.83

(注) 1. 当事業年度末現在における信託銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 株式会社りそな銀行から平成22年1月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在で454,400株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社りそな銀行の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 株式会社りそな銀行
住所 大阪府中央区備後町2丁目2番1号
保有株券等の数 株式 454,400株
株券等保有割合 3.99%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,242,300	112,423	-
単元未満株式	普通株式 83,685	-	-
発行済株式総数	11,388,685	-	-
総株主の議決権	-	112,423	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株及び株主名簿上当社子会社である旧株式会社サンマルク(現株式会社サンマルクカフェ)名義となっておりますが、実質的に所有していない株式3,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義株式52株、自己保有株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンマルクホールディングス	岡山市北区平田173番地104	62,700	-	62,700	0.55
計	-	62,700	-	62,700	0.55

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社子会社である旧株式会社サンマルク(現株式会社サンマルクカフェ)名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,900株あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年1月1日付の旧株式会社サンマルクとの株式交換により同社の新株予約権を承継したことにより、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するもので、内容は以下のとおりであります。

平成16年6月25日旧株式会社サンマルク定時株主総会決議分

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	65,500株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成22年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使時に払込みをすべき金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権者は、付与された権利の質入れその他の処分をすることができない。

その他の条件については、当該定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成22年5月31日に、行使期間は満了となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	282	769,930
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	41	301,977	-	-
保有自己株式数	62,711	-	62,711	-

(注) 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数41株、処分価額の総額301,977円)であります。
なお、当期間における株式数には、平成22年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社グループの業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を継続しつつ、今後のグループ内における事業拡充による将来の利益貢献を図るため内部留保の充実に努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。これをベースに今後の当社グループの利益成長等を勘案し、中期的な連結ベースの配当性向の水準として30%を目標としていくこととしております。当期の配当につきましては、1株につき39円の間配当金を実施し、期末配当金は1株につき46円とし、年間85円の配当を決定しております。次期の配当につきましては、当期の実績をベースに年間85円を予想しておりますが、増益率の実績状況を勘案した増配を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、コーヒーストック「サンマルクカフェ」を中心としたグループ内直営方式による新規出店等に係る事業投資を中心に活用してまいり所存でございます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成21年11月12日 取締役会決議	441,712	39.00
平成22年6月24日 定時株主総会決議	520,994	46.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	9,050	8,790	6,990	4,830	3,275
最低(円)	6,520	6,750	3,060	2,110	2,420

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第15期は、決算期変更により平成17年7月1日から平成18年3月31日までの9ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,860	2,790	2,760	2,744	2,990	3,275
最低(円)	2,645	2,575	2,485	2,521	2,712	2,970

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		片山 直之	昭和33年1月15日生	昭和55年9月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク専務取締役就任 平成3年7月 当社取締役就任 平成3年9月 株式会社サンマルク代表取締役社長就任 平成13年5月 株式会社クレオ代表取締役会長就任 平成15年1月 当社取締役辞任 平成16年3月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役就任 平成17年11月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成17年12月 株式会社クレオ取締役(現任)	(注)3	3,058
常務取締役	社長室長	藤井 律子	昭和25年3月13日生	昭和45年2月 新谷製菓株式会社入社 平成元年3月 株式会社大元サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役社長室長(部長)就任 平成11年4月 同社取締役社長室長 平成14年6月 同社常務取締役社長室長就任 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年1月 当社常務取締役社長室長就任(現任)	(注)3	39
常務取締役	SSC本部長	尾崎 人士	昭和37年9月6日生	平成4年4月 アール・ビーピー株式会社入社 平成4年10月 株式会社サンマルク入社 平成9年6月 同社取締役店舗運営本部東日本FC運営部長兼商品開発担当就任 平成12年5月 同社取締役経営本部商品設備担当兼GSV 平成13年4月 同社取締役営業支援本部商品・設備担当兼GSV 平成14年6月 同社常務取締役商品本部長就任 平成17年4月 同社常務取締役営業本部長就任 平成17年9月 Saint-marc Cafe USA Inc. 取締役就任(現任) 平成17年11月 当社常務取締役就任 平成18年3月 当社常務取締役SSC本部長就任(現任)	(注)3	20
常務取締役	店舗開発本部長	浅野 克彦	昭和30年12月8日生	昭和57年10月 青山商事株式会社入社 平成14年2月 株式会社サンマルク入社 平成14年4月 同社執行役員店舗開発室長 平成16年4月 同社執行役員店舗開発本部長 平成18年3月 当社執行役員店舗開発本部長 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発本部長就任(現任)	(注)3	2
常務取締役	管理本部長	綱嶋 耕二	昭和41年8月5日生	平成2年4月 大和証券株式会社入社 平成4年5月 株式会社サンマルク入社 平成14年6月 同社執行役員管理本部管理部長 平成18年1月 当社執行役員管理本部管理部長 平成18年6月 当社取締役管理本部管理部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業開発本部長	島村 彰	昭和44年11月6日生	平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成19年7月 当社入社 平成19年10月 当社SSC本部広東炒飯店チーム長 平成20年4月 株式会社広東炒飯店(現株式会社サンマルクチャイナ)代表取締役社長就任 平成21年4月 当社執行役員事業開発本部長就任 平成21年6月 当社取締役事業開発本部長就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役		江郷 知己	昭和21年7月25日生	昭和45年4月 株式会社香川銀行入行 平成7年6月 同行取締役岡山支店長就任 平成10年8月 同行常務取締役融資本部長兼審査部長就任 平成16年6月 株式会社香川銀リース取締役社長就任 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	0
常勤監査役		北島 久	昭和23年2月9日生	昭和46年4月 株式会社阿波銀行入行 平成2年8月 同行鮎喰支店長 平成7年6月 同行岡山支店長 平成9年6月 同行資金証券部長 平成11年6月 同行資金証券部長兼国際部長 平成12年8月 同行リスク管理部長 平成16年4月 国立大学法人徳島大学理事・副学長就任 平成22年3月 国立大学法人徳島大学退職 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		石井 辰彦	昭和27年3月9日生	昭和55年4月 弁護士登録(現在) 昭和55年4月 岡崎法律事務所(現石井法律事務所)勤務 平成5年8月 同事務所所長就任(現在) 平成8年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		福原 一義	昭和24年9月27日生	昭和52年3月 公認会計士登録(現在) 昭和59年12月 税理士登録(現在) 平成元年6月 株式会社ウエスコ監査役就任(現任) 平成13年11月 福原一義公認会計士事務所所長就任(現在) 平成16年6月 株式会社サンマルク監査役就任 平成17年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						3,139

(注)1. 監査役江郷知己、北島久、石井辰彦及び福原一義の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 上記記載の株式会社大元サンマルクは、平成2年7月株式会社サンマルクに、株式会社サンマルクは、平成18年3月株式会社サンマルクカフェに商号変更しております。
3. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 監査役北島久氏は前監査役江口嘉行氏の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより退任された江口嘉行氏の任期の満了する時(平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間)までとなります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(a) 企業統治の体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、外食事業を手がけるサンマルクグループの持株会社として機能することを目的に、平成18年1月1日、旧株式会社サンマルクとの株式交換によって第一段階としての持株会社体制に移行いたしました。さらに第二段階として、平成18年3月1日付の会社分割により、業態や機能に従って再編し、グループ内に共通する管理機能、店舗開発機能、業態・商品開発機能、教育機能等を有する持株会社である当社の下に、ベーカリーレストラン事業、カフェ事業、回転ずし事業等の業態別子会社を有するグループ管理体制を構築いたしました。これにより、当社グループ内における最適な機能の分権と集権を実現する方針です。

当社グループは、外食業における業態開発業を重要なコア業務の一部と位置づけており、単一業態でなく、多業態による継続的な全国展開を実現することをめざしております。多業態運営によって、事業リスク分散を図り、業容の拡充とともにグループトータルの安定成長を確保することに主眼を置いております。当社グループの主力業態別に分社化することによって、より細かい単位での各々の業態カテゴリーにおいて、業務執行に係る責任権限の明確化、独自性及び収益性を高めることを目的としております。

当該経営管理体制のもと、当社グループとして、経営上のスピーディーな意思決定を図りつつ、経営管理機能、グループ統括管理機能等を有効に働かせることができるよう、組織の編成及び運用に努めるとともに、コンプライアンスの意識向上及びリスク管理強化を重要視してグループ経営にあたることを基本方針としております。これにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーからの支持と信頼の確立をめざし、企業グループ価値向上のための土台を築いていく所存であります。

(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

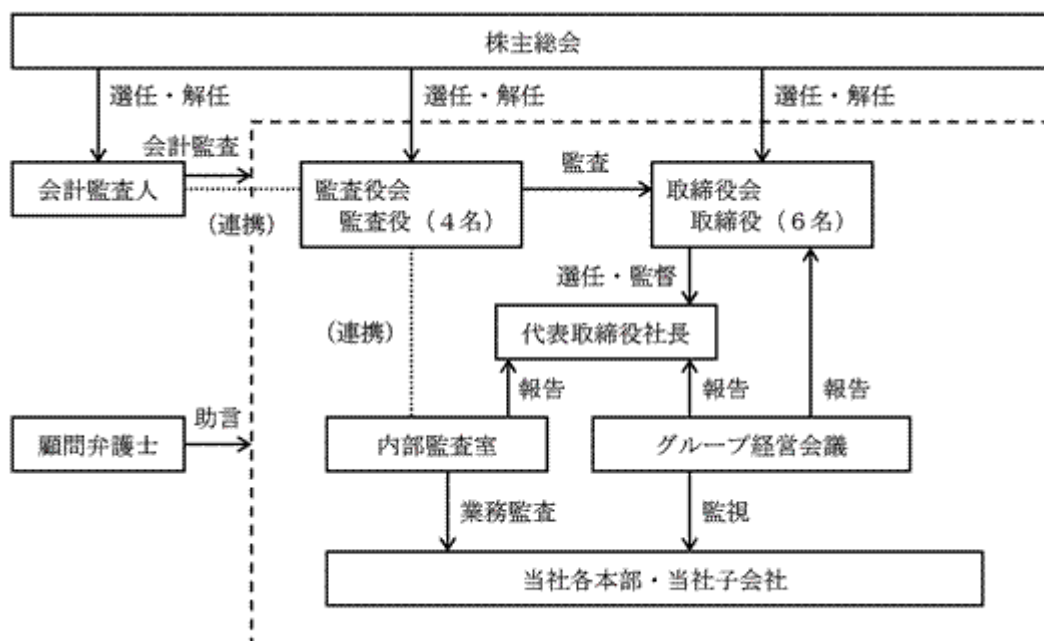
会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。本報告書提出日現在においては、監査役4名全員が社外監査役として客観性、中立性を確保し、業務執行状況を監査できる体制を整えており、経営監視の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。また取締役の経営状況に関する適法性、妥当性の監視機能を多面的に高めるため、経営面、法務面、会計面のそれぞれの分野に精通した監査役4名を選任しております。

当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしており、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしており、社外取締役の選任は予定いたしておりません。

会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制の仕組みについては、以下のとおりであります。



(基本的な考え方)

当社は、外食事業を展開する上での必要なインフラ機能(業態・商品開発機能、店舗開発機能、教育機能、管理機能等)を保有する持株会社であり、グループ内の事業子会社は、保有する既存の業態(既存店)の運営にできるだけ専念できる環境をつくるなどグループ内の機能設計を行っております。したがって、当社はグループ内の情報の集約と改善または徹底すべきもののフィードバックをスピーディーに行えるよう、グループ内の戦略立案とともにコントロール機能を有し、経営資源を最適配分する役割を担っております。グループ内に影響を及ぼす可能性のある重要事項や内在するリスクを早期に見い出して吸い上げる仕組みを構築し、職務の執行が法令及び定款に適合しているかを確認のうえ、コンプライアンス重視の観点から適切に対応できる内部統制システムの整備の推進に努めております。

(整備状況)

当社では、毎月の定例取締役会において、当社及び当社グループの月次経営成績報告とともに、経営に関する重要課題を報告、検討または審議しております。当社は平成18年3月1日付にてグループ内の会社分割により最終型の持株会社体制を構築いたしました。営業面、金銭管理面、人事労務面の管理強化を図ることを目的に当社の事業子会社の取締役のうち3名は、当社の各セクションの担当管理者が社外的立場における取締役として兼任しており、事業会社の業務上の問題点を場合によっては当社グループ全体の課題事項として、よりスピーディーに認識し、対策を打てるような体制を構築しております。また、監査役については基本的に当社取締役が兼任することとしており、当該監査役は、各事業子会社の抱えるリスクを注視し、毎月定例の各社取締役へ出席し、取締役の業務執行状況、稟議決裁状況のチェックや個別案件にて適時報告を求めるなどグループ内の横断的な監視役立場からも確認・助言等を行っております。また、当社事業子会社につきましては、経営上必要なグループ内の統ルールを制定した上で、適切な権限を委譲しておりますが、当該各社の中期経営計画策定にあたってはコンプライアンス重視を念頭に置いたアクションプランを徹底しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当社は、当社グループの健全な経営活動を推進するために、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈しない管理体制を構築し、不当要求があった場合は、外部専門機関と緊密に連携しながらコンプライアンスの遵守及び企業防衛の観点より反社会的勢力との関係を遮断すべく努めてまいります。

1) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター(以下、暴追センターという)に賛助会員として加入し、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項」に規定する同法人が主催する責任者講習を受講した者を当社管理本部内に1名選任し、対応窓口の責任者としております。

2) 外部の専門機関との連携状況

当社グループ内で反社会的勢力に関する問題事例が発生した場合は、当社管理本部に当該情報が集約される仕組みを構築しており、暴追センター及び顧問弁護士と連携してスピーディーかつ適切な対応が図れる体制に努めております。また、暴追センターよりメールにて定期的送信される情報及び定期講習の情報を集約し、その必要な内容について役職員に周知徹底しております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

- ・当社取締役会は、当社グループ会社を含む最高の意思決定機関であり、グループ会社全体の業績動向をはじめ、事業子会社を含む業務執行状況を横断的に監督する機能を有しており、毎月1回、各事業子会社のすべての取締役会終了後に開催しております。
- ・コンプライアンスの強化を目的に社外の法律事務所の弁護士と顧問契約を締結し、適時、指導・アドバイス等を受ける体制を設けております。
- ・内部統制を有効に働かせるため、内部監査室（1名）、監査役（4名）は会社の執行状況等につき、監査法人と定期的な情報交換を行い、適正な経営マネジメントに反映させるよう努めております。
- ・全社的なリスク管理の精度を上げるため、当社取締役及び当社事業子会社取締役で編成される「グループ経営会議」を設置（毎月開催）し、経営上の課題事項に対する対策の策定などの他、グループ内の特定リスク、包括リスク、潜在リスク等についての洗い出しを行い、当社各本部及び当社事業子会社を監視し、必要な対策を講じるなど経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるよう、リスク管理体制の構築に努めております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査の組織については、(b) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等 会社の機関の基本説明に記載のとおりであります。

- ・内部監査室は、専任者1名を置き、内部監査規程に基づき、主力部門、店舗等を対象とした年間の監査計画書を策定し、監査終了後、代表取締役への報告を行うとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。
- ・監査役は、会計監査人による期中監査及び期末監査期間中において、当社監査役は、会計監査人との面談の機会の場合をもちに設け、当該会計監査人による当社の会計監査状況及びその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。
- ・監査役は、内部監査部門の監査に同行し、または監査状況のヒヤリングの場を設け、監査上重要性の高いものと判断される場合には、適時、取締役会に報告するなど、スピーディに全社的な改善が促されるよう、必要に応じて情報交換を積極的に行い、相互の監査内容の充実に資するよう、日頃から連携に努めております。
- ・監査役は、会計監査人または内部監査室との連携を効果的に行い、監査役会への監査事項等の報告において当該連携によって得られた内容も含め報告しております。また、主に当社管理部門との面談により、法令または定款に適合した会社運営が行われているかを確認するとともに、問題点、課題事項をピックアップし、対策を講じるなど適時、助言を得ております。

(e) 社外監査役との関係

当社の社外監査役である江郷知己氏につきましては、経営面全般の実務経験に基づく監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役北島久氏は、平成22年6月24日開催の第19回定時株主総会において新たに選任されました。同氏は、株式会社阿波銀行及び国立大学法人徳島大学における経歴、実務経験に基づき、幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外監査役石井辰彦氏は、弁護士（石井法律事務所所長）であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能を確保するために選任しております。

社外監査役福原一義氏は、公認会計士及び税理士（福原一義公認会計士事務所所長）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。従って、会計、税務面の豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任しております。

なお、上記社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は社外監査役を中心とした独立性、公正性を確保する監査体制のもとで経営監視の有効性及び効率性を高めることとしており、当面、現状のガバナンス体制を維持することとしており、社外取締役の選任は予定いたしておりません。

(f) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	支給人員（名）	支給金額（千円）
取締役	6	169,050
監査役 (社外監査役を除く。)	1	4,800
社外役員	3	10,560

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
2. 当社は、役員退職慰労金制度につきましては導入しておりません。
3. 当社の取締役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して取締役会にて決定しております。
4. 当社の監査役報酬につきましては、過去の経験・実績を基に総合的に勘案して監査役会にて決定しております。

(g) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(1) 銘柄数：12

(2) 貸借対照表計上額の合計額：161,637千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)中国銀行	68,400	86,320	取引関係の維持
(株)KG情報	142,800	47,552	取引関係の維持
萩原工業(株)	7,000	6,363	参考情報取得のため
(株)阿波銀行	7,000	3,899	取引関係の維持
(株)コナカ	2,129	715	取引関係の維持
イオンモール(株)	240	473	取引関係の維持
(株)ウエスコ	2,059	347	参考情報取得のため
(株)ベンチャーリンク	150	2	参考情報取得のため

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(h) 会計監査の状況

当社は金融商品取引法第193条の2の規定に基づいて京都監査法人により監査を受けております。同会計監査業務を執行した公認会計士は山本眞吾氏及び高田佳和氏の2名であり、京都監査法人に所属しております。なお、両名とも継続監査年数は7年を超えておりません。また、監査業務に係わる補助者の人数は、14名であり、その構成は、公認会計士3名、会計士補等5名、その他補助者6名となっております。

(i) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(j) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(k) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢等の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

(l) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	3,075	42,000	-
連結子会社	1,904	-	-	-
計	51,904	3,075	42,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当連結会計年度における4月～6月の期間に係る内部統制アドバイザーサービス料であります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針に関しましては、監査計画の妥当性及びその実績等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,510,970	8,497,601
売掛金	1,770,511	1,945,734
商品	405	342
原材料及び貯蔵品	141,131	152,026
繰延税金資産	193,414	302,774
その他	259,699	242,561
貸倒引当金	13,459	13,788
流動資産合計	8,862,673	11,127,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₁ 10,773,569	₁ 11,003,076
機械装置及び運搬具(純額)	₁ 8,072	₁ 4,686
工具、器具及び備品(純額)	₁ 40,201	₁ 28,647
土地	2,267,873	2,592,943
リース資産(純額)	₁ 1,161,313	₁ 1,546,761
建設仮勘定	19,269	2,845
有形固定資産合計	14,270,300	15,178,961
無形固定資産		
ソフトウェア	42,933	35,323
その他	49,209	45,519
無形固定資産合計	92,143	80,843
投資その他の資産		
投資有価証券	₂ 290,520	₂ 307,848
繰延税金資産	66,745	70,067
敷金及び保証金	6,169,951	6,512,871
その他	984,206	973,324
投資その他の資産合計	7,511,425	7,864,112
固定資産合計	21,873,868	23,123,916
資産合計	30,736,542	34,251,169

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,177,423	1,274,076
未払金	1,397,721	1,726,997
リース債務	283,366	424,174
未払法人税等	1,235,516	1,406,095
賞与引当金	53,227	42,937
その他	222,468	413,457
流動負債合計	4,369,724	5,287,739
固定負債		
リース債務	963,758	1,246,445
退職給付引当金	44,600	51,825
その他	243,245	167,945
固定負債合計	1,251,603	1,466,215
負債合計	5,621,327	6,753,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金	3,038,799	3,038,799
利益剰余金	20,528,182	22,898,638
自己株式	174,631	175,286
株主資本合計	25,123,529	27,493,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,643	19,307
為替換算調整勘定	15,957	15,422
評価・換算差額等合計	8,313	3,884
純資産合計	25,115,215	27,497,213
負債純資産合計	30,736,542	34,251,169

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	36,536,988	37,741,307
売上原価	8,565,574	8,505,443
売上総利益	27,971,414	29,235,864
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	588,295	726,987
貸倒引当金繰入額	314	328
役員報酬	286,037	294,124
給料及び賞与	8,138,544	8,543,817
賞与引当金繰入額	53,227	42,937
退職給付費用	10,630	19,289
福利厚生費	453,799	420,791
教育研修費	124,365	47,044
旅費及び交通費	217,904	212,396
通信費	119,153	148,826
水道光熱費	1,443,683	1,541,086
消耗品費	2,053,210	2,005,682
租税公課	182,501	187,920
賃借料	6,039,824	6,342,194
修繕維持費	181,224	260,129
減価償却費	1,199,648	1,458,663
その他	803,290	774,018
販売費及び一般管理費合計	21,895,657	23,026,238
営業利益	6,075,756	6,209,626
営業外収益		
受取利息	8,248	3,196
受取配当金	5,335	4,354
受取賃貸料	112,284	110,832
受取補償金	-	35,798
その他	47,419	63,407
営業外収益合計	173,287	217,590
営業外費用		
支払利息	6,480	13,367
支払賃借料	93,708	92,295
持分法による投資損失	37,877	1,823
為替差損	4,082	7,986
その他	12,847	29,626
営業外費用合計	154,996	145,099
経常利益	6,094,047	6,282,116

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	31	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
固定資産除却損	¹ 150,170	¹ 111,411
投資有価証券評価損	12,074	812
減損損失	² 281,628	² 382,134
特別損失合計	443,872	494,358
税金等調整前当期純利益	5,650,205	5,787,758
法人税、住民税及び事業税	2,504,500	2,654,500
法人税等調整額	48,355	120,620
法人税等合計	2,456,144	2,533,879
当期純利益	3,194,061	3,253,878

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,731,177	1,731,177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
前期末残高	3,038,799	3,038,799
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,038,799	3,038,799
利益剰余金		
前期末残高	18,347,470	20,528,182
当期変動額		
剰余金の配当	1,024,282	883,435
当期純利益	3,194,061	3,253,878
自己株式の処分	10,932	12
当期変動額合計	2,180,711	2,370,455
当期末残高	20,528,182	22,898,638
自己株式		
前期末残高	214,804	174,631
当期変動額		
自己株式の取得	1,624	771
自己株式の処分	41,797	116
当期変動額合計	40,172	655
当期末残高	174,631	175,286
株主資本合計		
前期末残高	22,902,644	25,123,529
当期変動額		
剰余金の配当	1,024,282	883,435
当期純利益	3,194,061	3,253,878
自己株式の取得	1,624	771
自己株式の処分	52,730	128
当期変動額合計	2,220,884	2,369,800
当期末残高	25,123,529	27,493,329

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,072	7,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,429	11,663
当期変動額合計	23,429	11,663
当期末残高	7,643	19,307
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	15,957
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,957	534
当期変動額合計	15,957	534
当期末残高	15,957	15,422
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,072	8,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,386	12,198
当期変動額合計	39,386	12,198
当期末残高	8,313	3,884
純資産合計		
前期末残高	22,933,716	25,115,215
当期変動額		
剰余金の配当	1,024,282	883,435
当期純利益	3,194,061	3,253,878
自己株式の取得	1,624	771
自己株式の処分	52,730	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,386	12,198
当期変動額合計	2,181,498	2,381,998
当期末残高	25,115,215	27,497,213

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,650,205	5,787,758
減価償却費	1,199,648	1,458,663
減損損失	281,628	382,134
賞与引当金の増減額（ は減少）	11,987	10,290
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,267	7,225
貸倒引当金の増減額（ は減少）	280	328
受取利息及び受取配当金	13,583	7,551
支払利息	6,480	13,367
為替差損益（ は益）	4,082	7,986
持分法による投資損益（ は益）	37,877	1,823
投資有価証券評価損益（ は益）	12,074	812
固定資産除却損	150,170	111,411
売上債権の増減額（ は増加）	119,577	175,223
たな卸資産の増減額（ は増加）	14,763	10,831
仕入債務の増減額（ は減少）	86,134	96,653
未払金の増減額（ は減少）	160,214	205,798
その他	68,455	163,778
小計	7,389,673	8,033,846
利息及び配当金の受取額	11,191	5,193
利息の支払額	5,495	12,887
法人税等の支払額	2,738,835	2,483,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,656,533	5,542,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	25,726	75
有形固定資産の取得による支出	3,110,319	1,813,701
有形固定資産の売却による収入	16,028	22,529
有形固定資産の除却による支出	67,932	33,134
無形固定資産の取得による支出	15,810	10,974
その他の支出	1,153,544	849,548
その他の収入	276,883	353,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,080,421	2,331,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,624	771
自己株式の売却による収入	52,730	128
配当金の支払額	1,019,087	878,593
ファイナンス・リース債務の返済による支出	145,934	336,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,113,916	1,215,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,082	7,986
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	541,887	1,986,631

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	7,052,857	6,510,970
現金及び現金同等物の期末残高	6,510,970	8,497,601

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社数 6社 連結子会社名 (株)サンマルク (株)サンマルクカフェ (旧社名(株)サンマルク) (株)ポケット (株)函館市場 (株)鎌倉パスタ (株)サンマルクチャイナ (旧社名(株)広東炒飯店) 上記のうち、(株)サンマルクチャイナについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、(株)サンマルクチャイナは、平成20年7月1日付、(株)広東炒飯店より商号変更しております。</p> <p>(2)非連結子会社等の名称 Saint-marc Cafe USA Inc. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数及び名称 連結子会社数 6社 連結子会社名 (株)サンマルク (株)サンマルクカフェ (旧社名(株)サンマルク) (株)ポケット (株)函館市場 (株)鎌倉パスタ (株)サンマルクチャイナ (旧社名(株)広東炒飯店)</p> <p>(2)非連結子会社等の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>なお、同社につきましては、休眠中の会社であります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用した非連結子会社 Saint-marc Cafe USA Inc.	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産</p> <p>当社及び連結子会社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～45年 工具・器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当社及び連結子会社は定額法によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社の役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき相当額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ778千円、125,994千円であります。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,732,078千円 2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 46,877千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,881,628千円 2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 45,588千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 88,026千円 工具・器具及び備品 1,040千円 その他 61,103千円 2. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			1. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 74,047千円 工具・器具及び備品 251千円 その他 37,111千円 2. 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
レストラン事業部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	レストラン事業部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他
ファーストフード事業部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他	ファーストフード事業部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 工具・器具及び備品 リース資産 その他
事業統括管理部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産	事業統括管理部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(281,628千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物214,000千円、その他67,628千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しています。</p>			<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社グループの統括部門と事業子会社各営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(382,134千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物297,802千円、その他84,331千円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しています。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式(注)1,2	76,901	532	14,963	62,470
合計	76,901	532	14,963	62,470

(注)1. 普通株式の自己株式の増加532株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少14,963株は、ストック・オプションの行使による減少14,700株、単元未満株式の売渡しによる減少263株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

期末残高 なし

新株予約権等は、すべて「ストック・オプション等に関する会計基準」適用開始前に無償で付与されたものであるため残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	582,556	51.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	441,725	39.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	441,722	利益剰余金	39.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,388,685	-	-	11,388,685
合計	11,388,685	-	-	11,388,685
自己株式				
普通株式（注）1, 2	62,470	282	41	62,711
合計	62,470	282	41	62,711

（注）1. 普通株式の自己株式の増加282株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少41株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

期末残高 なし

新株予約権等は、すべて「ストック・オプション等に関する会計基準」適用開始前に無償で付与されたものであるため残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	441,722	39.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	441,712	39.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	520,994	利益剰余金	46.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,510,970</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,510,970</td> </tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,319,321千円及び1,329,972千円であります。</p>	現金及び預金勘定	6,510,970	現金及び現金同等物	6,510,970	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">8,497,601</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">8,497,601</td> </tr> </table> <p>重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ722,587千円及び760,059千円であります。</p>	現金及び預金勘定	8,497,601	現金及び現金同等物	8,497,601
現金及び預金勘定	6,510,970								
現金及び現金同等物	6,510,970								
現金及び預金勘定	8,497,601								
現金及び現金同等物	8,497,601								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等 (工具・器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等 (工具・器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	減損損失累計 額相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)		取得価額相当 額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	減損損失累計 額相当額 (千円)	期末残高相当 額 (千円)
工具・器具及び 備品	4,066,903	2,362,861	67,426	1,636,616	工具・器具及び 備品	2,871,673	1,922,220	16,135	933,318
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 678,043千円 1年超 995,270千円 合計 1,673,314千円 リース資産減損勘定の残高 11,971千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 524,460千円 1年超 474,109千円 合計 998,570千円 リース資産減損勘定の残高 12,827千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 874,587千円 リース資産減損勘定の取崩額 13,839千円 減価償却費相当額 821,080千円 支払利息相当額 40,457千円 減損損失 9,449千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 699,132千円 リース資産減損勘定の取崩額 8,433千円 減価償却費相当額 672,871千円 支払利息相当額 26,247千円 減損損失 9,289千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金を充当しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されています。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長4年11ヶ月であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,497,601	8,497,601	-
(2) 売掛金	1,945,734	1,945,734	-
(3) 投資有価証券	246,295	246,295	-
(4) 敷金及び保証金	6,512,871	5,517,023	995,848
資産計	17,202,503	16,206,655	995,848
(1) 買掛金	1,274,076	1,274,076	-
(2) 未払金	1,726,997	1,726,997	-
(3) 未払法人税等	1,406,095	1,406,095	-
(4) リース債務	1,670,620	1,670,620	-
負債計	6,077,790	6,077,790	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、公社債投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	61,552
合計	61,552

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	8,497,601	-
売掛金	1,945,734	-
敷金及び保証金	37,517	6,475,354
合計	10,480,853	6,475,354

(注) 4. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
リース債務	424,174	1,246,445
合計	424,174	1,246,445

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,545	94,937	33,392
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61,545	94,937	33,392
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	51,681	31,136	20,545
	(2) その他	100,546	100,546	-
	小計	152,228	131,682	20,545
合計		213,773	226,620	12,846

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	46,877
その他有価証券	
非上場株式	15,963
投資事業組合への出資	1,059
合計	63,900

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,055	61,966	35,089
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	97,055	61,966	35,089
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48,617	51,258	2,640
	(2) その他	100,622	100,622	-
	小計	149,240	151,880	2,640
合計		246,295	213,846	32,449

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,963千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	44,600	51,825
(2) 退職給付引当金(千円)	44,600	51,825

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、期末自己都合要支給額全額を退職給付債務としております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用(千円)	10,630	19,289

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員6名	当社取締役3名及び従業員11名
ストック・オプション数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成15年9月1日	平成16年9月27日
権利確定条件	付与日(平成15年9月1日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年9月27日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年9月1日から平成17年6月30日まで	平成16年9月27日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年5月31日まで	平成18年7月1日から平成22年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,900	14,700
権利確定	-	-
権利行使	400	-
失効	-	-
未行使残	5,500	14,700

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,634	4,283
行使時平均株価 (円)	3,640	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名及び従業員11名
Stock・オプション数（注）	普通株式 26,000株
付与日	平成16年9月27日
権利確定条件	付与日（平成16年9月27日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年9月27日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年5月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) Stock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成16年 Stock・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	14,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	14,700

単価情報

	平成16年 Stock・オプション
権利行使価格（円）	4,283
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	98,250	111,127
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,602	5,738
退職給付引当金超過額	18,443	21,432
賞与引当金繰入超過額	22,117	17,847
決算賞与未払金否認	35,163	46,638
少額減価償却資産	30,626	30,729
投資有価証券評価損	39,329	39,330
減価償却超過額	5,571	7,126
減損損失否認額	-	76,212
その他	15,749	30,543
繰延税金資産計	270,854	386,727
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,202	13,141
未収還付事業税	5,490	743
繰延税金負債計	10,693	13,885
繰延税金資産の純額	260,160	372,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	2.4%	2.7%
連結子会社との税率差異	0.7%	0.6%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後法人税等の負担率	43.5%	43.8%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等関係

当社は平成20年2月14日開催の取締役会において、当社の広東炒飯店事業を会社分割する決議を行い、平成20年4月1日付で株式会社広東炒飯店を設立し、広東炒飯店事業を承継させました。

なお、株式会社広東炒飯店は、平成20年7月1日付、株式会社サンマルクチャイナに商号変更しております。

<1>結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の広東炒飯店事業

事業の内容：飲食店の経営

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社広東炒飯店を新設会社とする新設分割であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社広東炒飯店

(4) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

当社グループは、展開する外食業態別に分社化する一方、これらに共通するインフラ的機能を持株会社である当社に集約したホールディングカンパニー制を採用しておりますが、今般、当社において実験中であった炒飯店事業についての実験検証を得て、新たな外食展開業態の一つと位置づける旨の方針を決定し、新設分割したものであります。

会社分割の要旨

1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成20年2月14日

新設会社設立登記日 平成20年4月1日

(注) 本件分割は、簡易分割であり、会社法第805条の規定により、株主総会の承認を得ることなく行っております。

2) 割当株式数

当社に、株式会社広東炒飯店の普通株式2,000株を割当て交付いたしました。

3) 分割により減少する資本金等

本件分割により減少する資本金等はありません。

4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権を発行しておりますが、本件分割による当社新株予約権に関する取扱いに変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

5) 新設会社が承継する権利義務

新設分割計画に別段の定めがあるものを除き、新設会社は当社より広東炒飯店事業に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を承継いたしました。なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとしております。

6) 債務履行の見込み

当社及び新設会社は、その資産・負債及び純資産の額等を勘案して、それぞれが負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

分割当事会社の概要

1)商号	株式会社サンマルクホールディングス (分割会社) (平成20年3月31日現在)	株式会社広東炒飯店 (新設会社)
2)事業内容	事業統括管理	広東炒飯店事業
3)設立年月日	平成3年7月19日	平成20年4月1日
4)本店所在地	岡山県岡山市平田173番地104	岡山県岡山市平田173番地104
5)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片山 直之	代表取締役社長 島村 彰
6)資本金	1,731百万円	100百万円
7)発行済株式数	11,388,685株	2,000株
8)純資産	22,900百万円	608百万円
9)総資産	24,234百万円	619百万円
10)決算期	3月31日	3月31日
11)従業員数	69人 [140人]	30人 [114人]
12)大株主及び持株比率	片山 直之 26.86% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10.28% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4.86% 株式会社クレオ 4.53% ビービーエイチ フォー パリアブル インシュランス プロダクツ エフディーズリー エムアイディー キャップ ポート 4.33% 全国共済農業協同組合連合会 2.65% 資産管理サービス信託銀行株式会社 2.46% 株式会社中国銀行 2.13% 伊藤忠商事株式会社 2.11% 明治安田生命保険相互会社 1.46%	当社(分割会社) 100%

(注) 分割会社の従業員数は、平成20年3月31日現在の就業人員であり、パートタイマーは年間の平均人員(1日8時間換算による年間平均人員)を[]外数で記載しております。また、新設会社の従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは平成20年3月の月間平均人員(1日8時間換算による月間平均人員)を[]外数で記載しております。

分割する事業部門の概要

1)分割する部門の経営成績

(百万円)

平成19年3月期売上高 101
 平成20年3月期売上高 847

2)分割する資産、負債の項目及び金額

平成20年3月31日現在

資産 (千円)

流動資産 106,016
 固定資産 513,321
 資産合計 619,338

負債純資産

流動負債 10,517
 固定負債 400

資本金 100,000

資本準備金 400,000

その他資本剰余金 108,420

負債純資産合計 619,338

会社分割後の上場会社の状況

- 1)商号 株式会社サンマルクホールディングス
- 2)事業内容 事業統括管理
- 3)本店所在地 岡山県岡山市平田173番地104
- 4)代表者の役職・氏名 代表取締役社長 片山直之
- 5)資本金 1,731百万円
- 6)決算期 3月31日

<2>実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づいて実施しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等関係

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、外食事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、外食事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当連結会計年度において、海外売上高は10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,217円44銭	1株当たり純資産額 2,427円80銭
1株当たり当期純利益 282円04銭	1株当たり当期純利益 287円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	3,194,061	3,253,878
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,194,061	3,253,878
期中平均株式数(株)	11,324,988	11,326,004
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数202個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数147個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	283,366	424,174	0.61	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	963,758	1,246,445	0.61	平成23年~27年
合計	1,247,124	1,670,620	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	424,174	424,174	294,237	103,858

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	9,103,587	9,412,600	9,314,346	9,910,773
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	1,221,248	1,544,369	1,429,726	1,592,413
四半期純利益金額(千円)	681,816	881,710	802,073	888,278
1株当たり四半期純利益金 額(千円)	60.20	77.85	70.82	78.43

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,498,220	4,702,999
売掛金	618,787	643,435
原材料及び貯蔵品	5,251	8,106
前払費用	11,889	14,222
繰延税金資産	67,561	64,059
関係会社短期貸付金	960,000	150,000
未収入金	100,450	104,301
その他	10,421	8,431
貸倒引当金	875	931
流動資産合計	5,271,706	5,694,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,989,410	2,083,608
減価償却累計額	305,708	419,937
建物(純額)	1,683,701	1,663,671
構築物	90,555	90,396
減価償却累計額	27,481	38,288
構築物(純額)	63,074	52,108
車両運搬具	11,337	10,587
減価償却累計額	3,302	5,916
車両運搬具(純額)	8,034	4,671
工具、器具及び備品	88,537	85,170
減価償却累計額	71,236	73,786
工具、器具及び備品(純額)	17,300	11,384
土地	701,221	1,026,292
リース資産	236,568	305,026
減価償却累計額	29,231	84,576
リース資産(純額)	207,337	220,450
有形固定資産合計	2,680,670	2,978,578
無形固定資産		
ソフトウェア	42,933	35,323
電話加入権	4,120	4,120
商標権	1,727	508
無形固定資産合計	48,781	39,952
投資その他の資産		
投資有価証券	243,643	262,259
関係会社株式	15,469,099	15,469,099
出資金	1,389	1,389

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
関係会社長期貸付金	700,000	1,035,000
長期前払費用	18,495	11,516
敷金及び保証金	462,783	555,517
建設協力金	140,284	128,037
繰延税金資産	41,638	33,924
投資その他の資産合計	17,077,334	17,496,745
固定資産合計	19,806,787	20,515,276
資産合計	25,078,494	26,209,901
負債の部		
流動負債		
買掛金	269,410	259,180
リース債務	50,942	65,521
未払金	203,539	217,374
未払費用	9,428	10,904
未払法人税等	553,556	594,054
未払消費税等	-	110,116
前受金	10,918	12,203
預り金	15,789	18,883
賞与引当金	6,578	4,791
流動負債合計	1,120,164	1,293,029
固定負債		
リース債務	171,890	173,161
退職給付引当金	12,935	14,888
長期預り敷金保証金	227,544	267,905
長期預り金	105,420	100,420
固定負債合計	517,789	556,375
負債合計	1,637,954	1,849,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金	14,355,565	14,355,565
資本剰余金合計	14,355,565	14,355,565
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,587,000	7,187,000
繰越利益剰余金	1,208,481	1,517,241
利益剰余金合計	7,807,481	8,716,241
自己株式	461,328	461,796

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
株主資本合計	23,432,896	24,341,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,643	19,307
評価・換算差額等合計	7,643	19,307
純資産合計	23,440,540	24,360,496
負債純資産合計	25,078,494	26,209,901

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	270,000	270,000
食材等売上高	6,492,940	7,021,985
事業会社運営収入	356,766	358,630
営業収益合計	7,119,706	7,650,615
売上原価		
食材等売上原価		
期首たな卸高	1,665	3,534
当期食材等仕入高	2,601,082	2,535,911
合計	2,602,748	2,539,445
期末たな卸高	3,534	5,550
売上原価合計	2,599,213	2,533,895
売上総利益	4,520,492	5,116,720
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,936	30,490
貸倒引当金繰入額	37	55
役員報酬	182,160	184,410
給料及び賞与	595,262	757,518
賞与引当金繰入額	6,578	4,791
退職給付費用	3,822	1,524
福利厚生費	69,445	69,188
教育研修費	16,818	6,291
旅費及び交通費	43,616	45,194
通信費	12,348	15,116
水道光熱費	69,539	100,186
消耗品費	167,730	133,008
租税公課	70,148	62,358
賃借料	259,732	344,283
修繕維持費	12,488	12,015
減価償却費	185,600	230,222
支払手数料	232,727	218,028
その他	50,180	40,676
販売費及び一般管理費合計	1,997,174	2,255,362
営業利益	2,523,318	2,861,357
営業外収益		
受取利息	3,571	463
受取賃貸料	196,217	318,898
その他	18,912	43,721
営業外収益合計	218,702	363,083

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	1,318	2,213
支払賃借料	176,740	298,730
為替差損	4,082	7,986
その他	766	10,316
営業外費用合計	182,907	319,245
経常利益	2,559,112	2,905,194
特別損失		
固定資産除却損	² 18,948	² 13,971
投資有価証券評価損	12,074	812
関係会社株式評価損	70,869	-
減損損失	³ 25,956	³ 23,162
特別損失合計	127,848	37,946
税引前当期純利益	2,431,264	2,867,247
法人税、住民税及び事業税	953,000	1,071,600
法人税等調整額	58,076	3,277
法人税等合計	894,923	1,074,877
当期純利益	1,536,341	1,792,370

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,731,177	1,731,177
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,731,177	1,731,177
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,355,565	14,355,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,355,565	14,355,565
資本剰余金合計		
前期末残高	14,355,565	14,355,565
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14,355,565	14,355,565
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,887,000	6,587,000
当期変動額		
別途積立金の積立	700,000	600,000
当期変動額合計	700,000	600,000
当期末残高	6,587,000	7,187,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,454,737	1,208,481
当期変動額		
別途積立金の積立	700,000	600,000
剰余金の配当	1,024,282	883,435
当期純利益	1,536,341	1,792,370
自己株式の処分	58,315	175
当期変動額合計	246,256	308,760
当期末残高	1,208,481	1,517,241

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	7,353,737	7,807,481
当期変動額		
剰余金の配当	1,024,282	883,435
当期純利益	1,536,341	1,792,370
自己株式の処分	58,315	175
当期変動額合計	453,743	908,760
当期末残高	7,807,481	8,716,241
自己株式		
前期末残高	570,749	461,328
当期変動額		
自己株式の取得	1,624	771
自己株式の処分	111,045	303
当期変動額合計	109,420	467
当期末残高	461,328	461,796
株主資本合計		
前期末残高	22,869,732	23,432,896
当期変動額		
剰余金の配当	1,024,282	883,435
当期純利益	1,536,341	1,792,370
自己株式の取得	1,624	771
自己株式の処分	52,730	128
当期変動額合計	563,164	908,292
当期末残高	23,432,896	24,341,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,072	7,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,429	11,663
当期変動額合計	23,429	11,663
当期末残高	7,643	19,307
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,072	7,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,429	11,663
当期変動額合計	23,429	11,663
当期末残高	7,643	19,307

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	22,900,805	23,440,540
当期変動額		
剰余金の配当	1,024,282	883,435
当期純利益	1,536,341	1,792,370
自己株式の取得	1,624	771
自己株式の処分	52,730	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,429	11,663
当期変動額合計	539,735	919,955
当期末残高	23,440,540	24,360,496

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～38年 車両及び運搬具 2～6年 工具・器具及び備品 5～8年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～38年 車両及び運搬具 6年 工具・器具及び備品 3～8年

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、貸借対照表については、有形固定資産が207,337千円、流動負債が50,942千円、固定負債が171,890千円増加し、損益計算書については、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、それぞれ軽微であります。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 当社債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 当社は従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれて おります。 受取賃貸料 127,126千円			1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれて おります。 受取賃貸料 249,404千円		
2. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 17,878千円 工具器具備品 104千円 その他 965千円			2. 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 8,094千円 工具器具備品 115千円 その他 5,760千円		
3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上しております。			3. 当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
事業開発部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産	事業開発部門	営業店舗資産 遊休資産	建物及び構築物 リース資産
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として 営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、営業店舗資産のうち1店舗の資産 グループについては、移転により今後の利用見込みがな くなったため、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたし ました。また、遊休資産についても、将来キャッシュ・フ ローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収でき る可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上いたしました。当該減損損失は25,956千円であり、そ の内訳は建物及び構築物24,149千円、リース資産1,807千 円であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額によ り測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却 価額を零として評価しております。</p>			<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として 営業店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、営業店舗資産のうち1店舗の資産 グループについては、退店により今後の利用見込みがな くなったため、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたし ました。また、遊休資産についても、将来キャッシュ・フ ローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収でき る可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上いたしました。当該減損損失は23,162千円であり、そ の内訳は建物及び構築物22,385千円、リース資産777千円 であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額によ り測定しており、減損対象資産すべてについて、正味売却 価額を零として評価しております。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	76,901	532	14,963	62,470
合計	76,901	532	14,963	62,470

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加532株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少14,963株は、ストック・オプションの行使による減少14,700株、単元未満株式の売渡しによる減少263株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	62,470	282	41	62,711
合計	62,470	282	41	62,711

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加282株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少41株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等 (工具・器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、飲食店を営む店舗における店舗内設備等 (工具・器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	減損損失累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	減損損失累計 額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具・器具及び 備品	252,327	150,316	3,174	98,836	工具・器具及び 備品	112,753	65,365	3,990	43,396
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 36,444千円 1年超 65,405千円 合計 101,849千円 リース資産減損勘定の残高 2,128千円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 22,865千円 1年超 26,399千円 合計 49,264千円 リース資産減損勘定の残高 2,031千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 54,806千円 リース資産減損勘定の取崩額 3,322千円 減価償却費相当額 48,331千円 支払利息相当額 2,748千円 減損損失 1,897千円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 27,836千円 リース資産減損勘定の取崩額 914千円 減価償却費相当額 26,265千円 支払利息相当額 1,096千円 減損損失 816千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式15,469,099千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	46,824	46,137
貸倒引当金損金算入限度額超過	354	377
退職給付引当金超過額	5,238	6,029
賞与引当金繰入	2,664	1,940
決算賞与未払金否認	12,225	9,538
少額減価償却資産	3,177	2,834
投資有価証券評価損	10,627	10,628
関係会社株式評価損	28,702	28,702
その他	4,587	4,937
繰延税金資産計	114,402	111,125
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,202	13,141
繰延税金負債計	5,202	13,141
繰延税金資産の純額	109,200	97,984

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異となった主な項目別の内訳

	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	4.5%	3.8%
住民税均等割等	0.6%	0.8%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後法人税等の負担率	36.8%	37.5%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,069円58銭	1株当たり純資産額 2,150円85銭
1株当たり当期純利益 135円66銭	1株当たり当期純利益 158円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,536,341	1,792,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,536,341	1,792,370
普通株式の期中平均株式数(株)	11,324,988	11,326,004
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数202個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数147個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)中国銀行	68,400
		(株)K G情報	142,800
		(株)東京コールドチェーン	5,000
		萩原工業(株)	7,000
		ユニバーサルフード(株)	140
		(株)阿波銀行	7,000
		(株)コナカ	2,129
		イオンモール(株)	240
		(株)ウエスコ	2,059
		(株)ベンチャーリンク	150
		その他2銘柄	270
計		235,188	161,637

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券 (投資信託受益証券) 野村証券「野村CRF」	100,622,127	100,622
計		100,622,127	100,622

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,989,410	160,754	66,556 (21,795)	2,083,608	419,937	129,300	1,663,671
構築物	90,555	2,682	2,841 (589)	90,396	38,288	12,142	52,108
車両及び運搬具	11,337	-	750	10,587	5,916	3,343	4,671
工具・器具及び備品	88,537	1,413	4,779	85,170	73,786	6,729	11,384
土地	701,221	325,070	-	1,026,292	-	-	1,026,292
リース資産	236,568	74,270	5,812	305,026	84,576	55,345	220,450
建設仮勘定	-	509,322	509,322	-	-	-	-
有形固定資産計	3,117,631	1,073,512	590,060	3,601,083	622,505	206,860	2,978,578
無形固定資産							
ソフトウェア	201,146	10,974	-	212,121	176,797	18,583	35,323
電話加入権	4,120	-	-	4,120	-	-	4,120
商標権	6,097	-	-	6,097	5,589	1,219	508
無形固定資産計	211,365	10,974	-	222,339	182,386	19,803	39,952
長期前払費用	41,137	4,324	21,118	24,344	12,827	5,182	11,516

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	新業態実験店舗に係る内部造作等	160,754千円
構築物	新業態実験店舗に係るサイン看板等	2,682千円
リース資産	新業態実験店舗に係る厨房設備等	74,270千円
土地	グループ会社営業店舗に係る土地	325,070千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	新業態実験店舗の閉店等に伴う処理	66,556千円
構築物	新業態実験店舗の閉店等に伴う処理	2,841千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	875	931	-	875	931
賞与引当金	6,578	4,791	6,456	122	4,791

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、転籍に伴うものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,530
預金	
当座預金	3,615,749
普通預金	1,078,720
小計	4,694,469
合計	4,702,999

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事(株)	495,433
ヴィンキュラムジャパン(株)	25,994
チェルシージャパン(株)	16,394
(株)サンマルクカフェ	14,369
(株)パルコ	7,088
イオンリテール(株)	6,290
その他	77,864
合計	643,435

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
618,787	7,399,430	7,374,782	643,435	92.0	31.1

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(八) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
パン類	40
肉類	185
青果類	233
その他	5,090
小計	5,550
貯蔵品	
洗剤	681
包装資材	57
その他	1,818
小計	2,556
合計	8,106

(二) 関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
(株)鎌倉パスタ	150,000
合計	150,000

固定資産

(イ) 関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)サンマルクカフェ	8,315,002
(株)バケット	2,018,252
(株)鎌倉パスタ	1,731,118
(株)サンマルク	1,455,723
(株)函館市場	1,296,669
(株)サンマルクチャイナ	605,471
Saint-marc Cafe USA Inc.	46,862
合計	15,469,099

(ロ) 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)鎌倉パスタ	850,000
(株)サンマルクチャイナ	185,000
合計	1,035,000

流動負債

買掛金

区分	金額(千円)
(株)マーメイドベーカリーパートナーズ	130,073
伊藤忠商事(株)	47,065
敷島製パン(株)	17,446
友野印刷(株)	14,179
(株)ユニカフェ	13,115
その他	37,301
合計	259,180

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス																		
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	電子公告により、次の当社のホームページアドレスに掲載する。 (http://www.saint-marc-hd.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。																		
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 サンマルク株主優待カードを1枚発行する。</p> <p>2. 使用方法 下記の当社直営店及びフランチャイズ店の全店にてサンマルク株主優待カードの提示により飲食料金の下記料率相当額を割引する。</p> <table> <tr> <td>「ベーカリーレストラン・サンマルク」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「ベーカリーレストラン・パケット」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「和食と甘味処・mimozza」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「サンマルクカフェ」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「あっぱれ讃岐」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「生麺工房鎌倉パスタ」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「広東炒飯店」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「石焼ごはん倶楽部」</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>「すし処函館市場」</td> <td>10%</td> </tr> </table> <p>3. 権利確定日 毎年3月末日(年1回)</p> <p>4. 対象株主 100株以上を所有する株主</p> <p>5. 有効期間 毎年7月1日～翌年6月末日</p>	「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%	「ベーカリーレストラン・パケット」	20%	「和食と甘味処・mimozza」	20%	「サンマルクカフェ」	20%	「あっぱれ讃岐」	20%	「生麺工房鎌倉パスタ」	20%	「広東炒飯店」	20%	「石焼ごはん倶楽部」	20%	「すし処函館市場」	10%
「ベーカリーレストラン・サンマルク」	20%																		
「ベーカリーレストラン・パケット」	20%																		
「和食と甘味処・mimozza」	20%																		
「サンマルクカフェ」	20%																		
「あっぱれ讃岐」	20%																		
「生麺工房鎌倉パスタ」	20%																		
「広東炒飯店」	20%																		
「石焼ごはん倶楽部」	20%																		
「すし処函館市場」	10%																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日中国財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月10日中国財務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日中国財務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 味谷 祐 司 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンマルクホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サンマルクホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 味谷 祐司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針3．固定資産の減価償却の方法(3)リース資産に記載されているとおり、会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社サンマルクホールディングス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンマルクホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンマルクホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。